

ひとり親家庭等に臨時特別給付金を支給します

－ 児童扶養手当の1か月分を令和2年5月21日に支給します －

燕市では、新型コロナウイルス感染症緊急対策である「ふるさと燕」を守ろう！フェニックス・11の取り組みの一つとして、ひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に児童扶養手当の1か月分を追加で支給します。なお、令和2年3月に高校3年生だった児童も対象児童とします。

【ひとり親家庭等臨時特別給付金事業の概要】

対象世帯	530世帯 対象世帯にはお知らせを発送済み
対象児童	789人 (うち、令和2年3月に高校生だった児童68人を含む)
お知らせ発送日	令和2年5月1日(金)
受給拒否件数	0件
支給日	令和2年5月21日(木)
支給額	児童扶養手当1か月分 ただし、支給額が1万円に満たない世帯へは1万円を支給
総支給額	21,170,790円
1世帯当たりの平均額	39,945円

【対象世帯詳細】

- ・令和2年4月分の児童扶養手当を受給した世帯
- ・令和2年3月分の児童扶養手当を受給した世帯で、
令和2年3月に高校3年生だった児童のいる世帯

※児童扶養手当が支給停止の世帯には、ひとり親家庭等臨時特別給付金は支給されません。

「ふるさと燕」を守ろう！

新型コロナウイルス感染症緊急対策

フェニックス11+

本件についてのお問い合わせ先
 健康福祉部 社会福祉課：周佐
 電話：0256-77-8186 (直通)